公共事業事前評価調書



[評価調書作成者:農村計画課長 野入 正憲]

【事業概要】

事業名	農村地域防災減災事業 (農村地域防災減災事業 防災重点農業用ため池緊急整備事業 ため池 群整備事業)		
ふりがな 地 区名	わしのす 鷲巣 地区		
事業箇所	玉名郡長洲町宮野他 地内		
事業担当課(室)	計画 :農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704) 実施 :農林水産部 農地整備課 (防災班 内線 37803)		
事業期間	令和7年度 ~ 令和11年度 (2025年度) ~ (2029年度) 5年)		
総事業費	634 百万円 (うち県費 216 百万円)		
事業内容	受益面積A=28.1ha ため池工 3箇所		
事業目的			

【現況写真】







写真②

(事業着手前の状況)

【写直①】

堤体が洗堀されており、断面が 不足し、堤体が決壊する恐れが ある。

【写真②】

洪水吐の断面が不足しており、 豪雨時に堤体が決壊する恐れ がある。

【検討状況】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.54
事業比較 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)	現在、ため池を水源とし、水稲や小麦を中心とした土地利用型農業が行われている。本事業を実施しなかった場合は、更に老朽化が進行するため、堤体の洗堀や漏水等が拡大し、安定した農業用水の供給が途絶えることが想定される。また、堤体が決壊した場合は、農業被害、公共資産や一般資産への被害が想定される。本事業により、ため池の整備を行い、ため池の安全性を確保すると伴に、農業用水を安定的に供給することで、地区内の安心・安全な農業が継続されることから、本事業は不可欠である。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	 ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 事前協議の結果該当なし ・道路法 事前協議済 ・河川法 該当なし ・土壌汚染対策法 該当なし

【周辺状況】

関連事業	玉名圏域二級水系流域治水プロジェクト関連。 本事業において、農地集積に取組む。	
市町村、地元の状況	長洲町は、農業農村整備事業管理計画に位置付けており、 地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるに は、本事業の実施が必要不可欠と考えている。	
説明会の開催状況と 関係者の意向	これまで長洲町を中心に地元説明会を開催し、計画内容等 について了解を得ている。	

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁水が河川に流出しないよう、濁水処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	 史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮 を要する地域に該当しないか。 	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	а	5
①里安住 ————————————————————————————————————	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	е	0
		10	計	5

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
	3)特定地域振興	5	d	2
②必要性	4)受益者の仮同意状況	10	С	6
②必安 庄	5)用地・換地の状況	10	а	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	С	9
		40	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
	7)他の公共事業や施策との関連	5	а	5
③緊急性	8)事業の緊急性	15	а	15
	9)担い手への集積について	10	С	6
		30	計	26

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	а	20
		20	計	20

合計		評点
100	/	78